

企 画 競 争 公 告

次のとおり企画競争について公告する。

令和2年6月26日

全国健康保険協会北海道支部

支部長 大場 久夫

1 企画競争に付する事項

令和2年度 被扶養者に対する無料の特定健康診査及び特定保健指導の業務委託
(協会けんぽ主催の無料集団健診の実施)

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 全国健康保険協会と令和2年度生活習慣病予防健診委託契約を締結している健診実施機関で検診車を有していること。
- (3) 全国健康保険協会と特定健康診査・特定保健指導委託契約(集合契約A②)を締結している健診実施機関であること。
- (4) 特定健康診査の健診費用を全国健康保険協会の補助額以下で契約できる機関であること。
- (5) 過去に全国健康保険協会北海道支部又は道内市区町村における集団健診の実績があり、実施体制(人員・機材)が十分確保できること。
- (6) 別添仕様書に定める日数以上の健診を計画(健診会場の選定含む)し、人数の多少にかかわらず、必ず予定日に実施できること。
- (7) 希望者には実施機関独自の有料のオプション検査が実施できること。
- (8) 受診者への無料のオプション健診*として、血管年齢測定又は骨密度測定を実施できること。
また、そのほか受診希望者を増やす工夫として実施可能な無料のオプション健診等を実施する場合は任意で提案できるものとする。
*オプション健診…医学的検査ではない簡易な機器測定(骨密度等)等が考えられます。
- (9) 札幌及び石狩管内の特定健診実施会場において、当日型の特定保健指導(初回面談の分割実施)の同時実施ができること。
- (10) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (11) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 認証について、少なくともいずれか1つを取得している者であること。
- (12) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けているものにあつては、直近1年間について保険料に未納がない者であること、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

3 契約候補者の選定

企画書募集要領に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一人を選定する。企画書の採用可否については提出者全員に通知する。また、契約候補者と速やかに契約を締結する。

4 企画書募集要領を交付する期間及び場所等

- (1) 日時：令和2年6月26日（金）から令和2年7月22日（水）
- (2) 場所：札幌市北区北7条西4丁目3番地1 新北海道ビル4階
全国健康保険協会 北海道支部 企画総務グループ（担当：林）
電話：011-726-0354

5 企画書等の提出先

- (1) 提出期限 令和2年7月22日（水）11時
- (2) 提出先 4（2）に同じ
- (3) 提出方法 持参による提出もしくは郵送によるものとする。郵送の場合は書留などの追跡可能な方法によるものとし、期限を厳守すること。

6 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 手続きにおける交渉の有無 無
- (4) 詳細は企画書募集要領による。

【本件業務委託内容に関する事項の担当及び連絡先】

住所：札幌市北区北7条西4丁目3番地1 新北海道ビル4階
全国健康保険協会 北海道支部
担当：保健グループ 橘
電話：011-726-0361